

2026年1月22日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 小早川 智明
(コトボク: 9501 東証プライム市場)
問合せ先 総務・法務室株式グループマネージャー 寒河江 佳弘
(TEL. 03-6373-1111)

原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金の交付について

当社は、本日、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、「機構」）より、2025年3月17日に変更の認定を受けた特別事業計画に基づき、28億円の資金の交付を受けましたのでお知らせいたします。

当社は、原子力損害賠償補償契約に関する法律の規定による補償金として1,889億円、また、機構からの資金交付としてこれまでに1兆4,718億円を受領しておりますが、2026年2月末までにお支払いする賠償額が、これらの金額の合計を上回る見込みであることを踏まえ、165回目の資金交付を要請していました。

当社といたしましては、機構からの資金援助を受けながら、原子力事故の被害に遭われた方々の立場に寄り添った賠償を最後のお一人まで貫徹してまいります。

なお、賠償金のお支払い状況（原子力損害賠償のご請求・お支払い等、賠償金の累計支払額の推移、個別項目別の合意金額の状況）については、以下URLよりご覧ください。

■賠償金のお支払い状況

https://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/compensation/results/

以 上